

BOPビジネスへの政策的支援と具体的取組について

平成22年9月14日

経済産業省

貿易経済協力局 通商金融・経済協力課

[BOP:Base of the Economic Pyramid(途上国における低所得階層)]

1. BOPビジネスとは

2. BOPビジネス検討の意義

3. BOPビジネス普及拡大に向けた取組

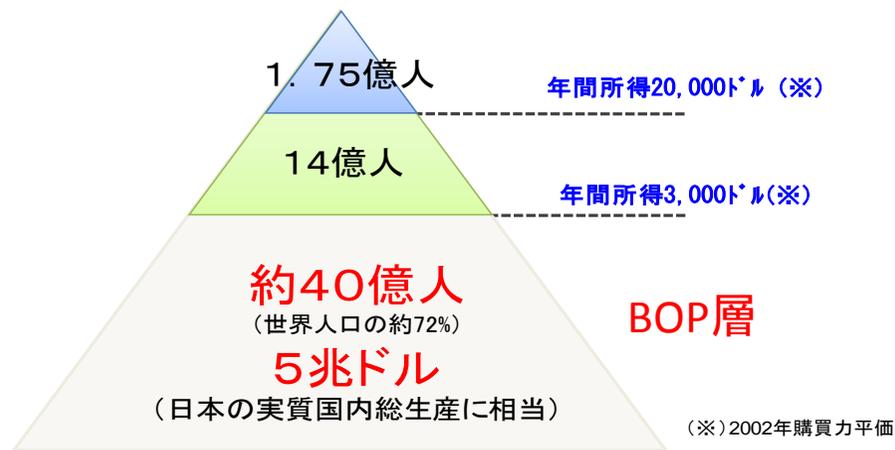
1. BOPビジネスとは

- 主として、途上国の低所得階層（年収3000ドル以下、全世界の人口の約7割、40億人）を対象（消費者、生産者、販売者のいずれか、またはその組み合わせ）とした持続可能な、現地における様々な社会的課題（水、生活必需品・サービスの提供、貧困削減等）の解決に資することが期待される新たなビジネス。

（注） 具体的な定義、支援範囲については、個別の支援制度の中で検討されていくべきもの。

(1) BOP層

【世界の所得ピラミッド】



出展:「THE NEXT 4 BILLION」(2007), (World Resource Institute, International Finance Corporation)、
「ソーシャルイノベーションの経営戦略」(野村総合研究所) を基に経済産業省作成

(2) 検討の背景

<産業政策として>

- 先進国市場の相対的縮小、途上国市場の成長・拡大
→ 世界経済における新たな市場
（「ネクスト・ボリュームゾーン」）
- ハイエンド製品・サービスを強みとしてきた日本企業

<経済協力政策として>

- 途上国における多くの課題（貧困、衛生、教育等）の解決の必要性

<欧米諸国の動向>

- 企業、援助機関、NGOが連携して、ビジネスと現地課題解決を両立
- 国際機関、政府も積極的に支援

(3) BOPビジネスの事例

- 欧米による積極的な取組(中国、韓国も動き始めている)
- 一方、日本企業の事例は少ない

<海外企業の例①>

ライフストロー (ベスタゴー・フランセン)

- 高品質な浄化装置を中に詰め込んだ飲み水浄化キット。
- 4ドルと安価な上に、3年間中身の交換が不要。国際機関の支援により、アフリカ・アジア等に供給。

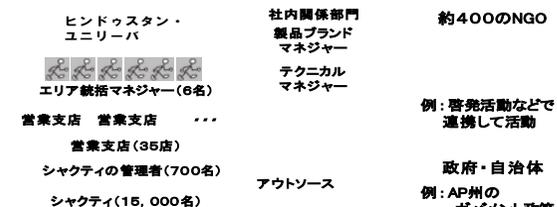


Vestergaard Frandsen WEBサイトより

<海外企業の例②>

衛生商品 (ユニリーバ)

- 洗剤、シャンプー等を少量の小袋にして安価で提供(1袋1~4円)。
- トレーニング・組織化された現地農村女性が製品を戸別販売。女性自立に貢献。
- 現地政府、ユニセフ、NGO等が「手洗い推進キャンペーン」により側面支援。



インドウスタン・ユニリーバへのヒアリング(2006年)、公開資料に基づきNRI作成

<日本企業の例①>

オリセットネット(住友化学株式会社)

- マラリア予防用に殺虫剤を練込んだ糸使用の蚊帳「オリセットネット」を開発。国際機関の支援により、50以上の国々に供給。
- 殺虫効果が5年以上持続し、経済的・効果的にマラリアを予防できる点が高く評価され、需要が拡大。
- タンザニアで生産を行い、約7,000人の雇用を創出。地域経済発展にも貢献。



住友化学株式会社提供

<日本企業の例②>

水質浄化剤(日本ポリグル株式会社)

- 水質浄化剤の製造を行っている中小企業(大阪府大阪市)。
- この水質浄化剤を活用し、バングラデシュにおいて安全な飲み水の普及に取り組んでいる。更に、現地の女性による販売ネットワークを構築中。



水質浄化剤による凝集の様子(日本ポリグル株式会社WEBサイトより)



水質浄化剤で水をきれいにする子供たち

2. BOPビジネス検討の意義

(1) 政策支援の必要性

● BOPビジネスへの政策支援は下記3点より重要

1. 日本企業の海外展開支援

- ・欧米、中国・韓国企業はポストBRICSに積極的に展開し、基準も獲得。各国政府も支援。
→ 我が国も官民連携により、将来市場獲得のため、企業努力を積極的に支援すべき

2. 途上国における課題解決

- ・アジア途上国では、依然として水、衛生、貧困といった様々な課題に直面
→ 環境、水等の分野で秀れた日本企業の技術、ビジネスが現地課題解決に大きく貢献

3. アジアの所得向上に貢献

- ・世界のBOP人口40億人中30億人がアジアに居住。また、アジア全人口の8割以上がこの階層。
- ・消費者だけでなく、生産・流通にも携わることにより雇用を創出
→ 本階層の所得向上が、アジア全体の所得向上、特にバランスの取れた成長に不可欠

● 官民一体の取組(「官民連携」)による我が国企業等によるBOPビジネス推進の取組は、様々な立場の関係者にとって、新たなフロンティアであり、それを開拓するイノベーションの実現によって、各主体にとって有益(Win-Win-Win型)な取組となる可能性あり。



我が国としても戦略的に取り組むべき。
具体的施策のあり方を検討。

(2) 各関係主体別の意義 ～(Win－Win－Win型)の取組～

<企業・産業界・社会起業家>

- BOPビジネスへの早急な取組が企業、産業全体の発展の1つの鍵
(新市場獲得、将来への布石、中小企業の海外進出等。自らの事業のイノベーションの契機)

<援助機関、NGO等支援組織>

- 企業の持つ資金、商品、サービス、ネットワークの活用による効果的・持続的な支援活動の実施

<途上国・BOP層>

- 必要な商品、サービスの入手機会の創出・拡大、BOPペナルティの解消
- 新たな雇用機会の創出に伴う貧困からの脱出、生活水準の向上
- 地域全体のバランスのとれた経済発展(雇用、輸出拡大)

<行政>

- 産業政策、経済協力政策双方の視点から有益な、新たな官民連携モデル創出

3. BOPビジネス普及拡大に向けた取組

(1) 平成21年度の取組

BOPビジネスの概念の普及と意識の醸成

- ① BOPビジネスフォーラム
- ② 普及啓発セミナー
(札幌、仙台、静岡、浜松、富山、広島、高松、福岡)
- ③ 国際シンポジウム等
(東京(3/9)、大阪(3/11)、名古屋(3/12))
- ④ 情報発信
・調査結果等のWEBでの情報発信

BOP層のニーズ及びBOPビジネスの実態調査

1. 潜在ニーズ調査 ※④～⑦はジェトロ自主事業として実施

- ① バングラデシュ(保健・医療分野) ④ ケニア(エネルギー分野)
- ② インドネシア(衛生・栄養分野) ⑤ エチオピア(栄養分野)
- ③ インド(教育・職業訓練分野) ⑥ ナイジェリア(衛生・栄養分野)
- ⑦ タンザニア(農漁業資機材分野)

2. 事例調査

- ① 国内企業の取組
- ② 海外企業の先進事例
- ③ 海外援助機関の支援策(制度、実績)
- ④ 国内支援機関、NGO・NPOの取組み

BOPビジネス政策研究会

研究会 (座長:(社)日本貿易会 勝俣会長)
①(8/4) ②(10/2) ③(12/22) ④(1/26)

WG (座長:駿河台大学大学院 水尾教授)
①(9/8) ②(11/20) ③(1/13)

論点

- ① BOPビジネスの位置付け・BOPビジネスが有する可能性
- ② 我が国企業によるBOPビジネスへの参入が期待できる分野
- ③ BOPビジネス普及拡大に向けた関係者の役割、支援策の方向性

具体的なビジネスモデル形成支援
(現地F/S調査)

公募により採択された10企業・団体からの提案について、ニーズ・市場・制度の調査、関係政府機関・民間団体の探索、連携パートナーの発掘等の現地F/S調査を実施。

(2) 今後の対応の方向性（BOPビジネス政策研究会報告書より）

- 我が国の支援施策、海外機関の支援施策の状況・特徴も踏まえ、対応策の方向性（6項目）との関係を整理した結果、以下の支援施策が必要。

対応の方向性	具体的対応
① BOPビジネスに必要な情報等の獲得支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種支援ツール、BOPビジネスの国内外の先進事例等の調査・発信 ■ 政府機関海外事務所における市場環境、潜在ニーズの調査・発信等
② パートナーシップの構築支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業・NPO等の個別具体的な事業提案に対するF/S調査の実施 ■ 国内外NPO、企業、公的機関等と日本企業等とのマッチング支援（場の提供）等
③ 現地BOP層・関係者への普及・啓発支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在外公的機関による現地政府機関、NPO等への啓発・教育活動の実施（研修・専門家派遣）等
④ 資金・金融面の課題の解決支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存支援制度（JBIC、NEXI等）の活用促進 ■ JICAによる海外投融資機能の再開（長期・低利の資金供給による リスク補完）等
⑤ 技術開発の促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種支援ツールの発信、関係者のマッチング支援等
⑥ 途上国のビジネスインフラ（ハード・ソフト）整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 円借款、無償資金協力、技術協力、貿易保険等の既存制度の一層の活用 ■ マイクロファイナンス（BOP層に対する小規模金融サービス）の活用支援策の検討等
⑦ 各種支援策の有機的な連携の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上記支援策の有機的な連携を図るための「BOPビジネス推進プラットフォーム」の整備 <期待される機能> <ul style="list-style-type: none"> ○ BOPビジネス関連情報のワンストップ情報提供機能 ○ BOPビジネスに関する相談・紹介・コンサルティング機能 ○ BOPビジネス関係者の情報交換・協議の場の提供機能

(3) 平成22年度以降の取組(案)

①. BOPビジネス推進プラットフォーム(仮称)の設立

【関係省庁、支援機関、民間企業、NGOが一体となったプラットフォームの設置、運営】

- ポータルサイトによる一元的情報提供機能
- 関係者間のマッチング支援機能
- 相談窓口機能

②. 官民連携による具体的ビジネスの形成支援

【我が国の優れた技術・サービスを活用した様々な課題の解決を支援】

● 実証事業の実施

- ・ 「22年度貿易投資円滑化支援事業(実証事業)」による支援
 - － 社会基盤確立に向けたマイクロクレジットの電子化に関わる実証実験(バングラデシュ)((財)ニューメディア協会、九州大学、シャープ(株))
 - － 簡易浄水器による水供給市場の可能性に関する実証試験(バングラデシュ)(日本ポリグル(株))
 - － 無電化村落における太陽光発電システムを組み合わせ浄水装置の実用化実証事業(インドネシア)(日立ハイテクノロジーズ、日立総合計画研究所)

● 研究開発支援

- ・ 「22年度研究協力事業(NEDO)」による支援
 - － カンボジア王国における高性能鉄吸着剤を用いたヒ素汚染地下水の浄化技術の研究開発(高知大学、クアデザインシステム(株)、(有)グリーン)

● 公的金融(NEXI、JBIC、JICA)の活用

- ・ 「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)(JICA)」による支援

等

③. 各種調査・普及啓発事業の実施 【上記事業を支える基盤】

● 各種調査事業

- ・ 先行事例調査(ジェットロ)
- ・ 海外各国BOP層の潜在ニーズ調査(ジェットロ)
- ・ 人材育成関連調査
- ・ ファイナンス調査

- 普及啓発活動(国際シンポジウム(22年7月)、プラットフォーム設立シンポジウム(22年10月)、普及セミナー他)

～抜粋～

IV. 「国を開く」内外一体の経済産業政策の展開

1. アジア経済を中心とした成長経済との一体化

- (1) EPA・FTAネットワークの拡充／投資協定、租税条約、社会保障協定の締結・改定の推進／WTOドーハ・ラウンド交渉の推進
- (2) 「国を開く」ための政策の推進
- (3) インフラ関連産業・システム輸出
- (4) 日本のアジア拠点化の推進
- (5) 中小企業の国際展開支援

(6) ボリュームゾーン・ネクストボリュームゾーン市場の発展を見据えた施策の展開

成長著しいインドやベトナムといったアジア各国で拡大する中間所得者層(ボリュームゾーン)や「ネクスト・ボリュームゾーン」とも言うべきアジアを始めとする途上国の低所得階層(BOP)の市場の発展を見据え、継続的・効果的な経済協力の実施や現地消費の拡大に伴う我が国企業の積極的な国際展開を後押しする。

具体的には、企業・NPO・関係省庁・公的機関等によるBOPビジネス推進母体の構築等を通じ、JETROのネットワークやODA等を的確に活用しつつ、官民が連携した情報交流やプロジェクトの推進等に取り組む。

また、日本製品の販路確保・販売手段の充実に向け、コンビニ・百貨店など小売業、販売金融・電子マネーなどの資金決済関連業を重点として、官民一体の取組により、外資参入規制の廃止等に向けた相手国政府への働きかけ、進出先で必要となる人材の育成、国際標準の確保、マッチングなどを早急に進める。

△ 「BOPビジネス推進プラットフォーム(仮称)」の構築

- (7) 戦略的な国際標準獲得、安全性・性能評価システムの整備と研究開発との一体化
- (8) 世界のCO2排出削減に貢献するエネルギー産業の国際展開2. 途上国における課題解決